

2023年3月8日

釧路市長 蝦名 大也 様

一般社団法人北海道自然保護協会
会長 在田 一則

阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト（自然体験ツアー）における 夜間の利用形態に係る意見と要望

私たち北海道自然保護協会は、北海道の国立公園について、その大半が国有地であることおよび植生自然度の高い原生的な自然が広く残されていることから、本州の国立公園とは異なる大きな特徴を持っていると考えております。そこには、本州では見られない針広混交林（温帯性落葉広葉樹とトドマツの混生林）や針葉樹林などの豊かな森林とそこに生息するさまざまな動物が北海道特有の生物多様性を構成しています。このような北海道の国立公園の自然が国内外の観光客に大きな楽しみと感激を与えていることは、各種のアンケート調査で北海道の国立公園が国内第1位に位置づけられていることから明らかです。

一方、ご承知のように、自然公園法第一条には「この法律は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする」とあります。私たちは、法に示されているように、国立公園の役割は生物多様性の確保につながる自然の保護とともにその利用にもあると理解しています。そして、その利用は、法の趣旨から、保護すべき自然や生物多様性に悪影響を及ぼさない「賢明な利用」に限られると考えております。

当協会は、2020年10月9日および2021年3月16日に、上記の趣旨から環境大臣、環境省北海道地方環境事務所長、釧路自然環境事務所長および阿寒摩周国立公園管理事務所長宛に「阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト・自然体験ツアーにおける夜間の利用形態の中止を求める意見ならびに要望」を提出しました。

そこでは、阿寒湖畔のカムイルミナ（KAMUY LUMINA）と硫黄山におけるライトアップについて質問と要望をしましたが、以下では、阿寒湖畔のカムイルミナについて述べます。カムイルミナの舞台となっているボッケ遊歩道は周辺の大半が自然林である針広混交林に覆われ、その終点にあるボッケ周辺では特異な生態系である噴気孔原環境にあり、隔離分布する希少生物（南方の植物とコオロギ類）が高い地中温度や地表面温度の環境のもとで生育・生息しています。このように、ボッケ遊歩道は自然性と希少性の高い上

質な自然を容易に体験できる最高の場と言えます。したがって、私たちはこの貴重な自然体験の場において、イベントによる夜間の照明、仮想映像、音響や騒音、振動、および煙霧という自然状態ではまったくあり得ない演出の実施や大勢の人の気配や臭いは、何よりも、野生動物に対する悪影響が計り知れないと考えており、環境大臣ほかには「予防原則」の観点からカムイルミナを中止すべきことを要望しました。また、実施する場合には、周辺の生物に悪影響がないことを科学的根拠によって証明し、社会に説明するために事前と事後のモニタリングが必要であると要望しました。

それに対する北海道地方環境事務所長ほかの回答は以下のものでした。

- ・事業者及び釧路市が実施した調査内容については、当事者に問い合わせ願います。
- ・調査にあたっては専門家の指導を受けて行ったもので、環境省としては適切な内容の調査だったと認識しています。

また、日本交通公社の『観光文化』244号には、カムイルミナ事業者からの取材として、「自然環境に配慮したプログラム作りを進めるため、事前に環境アセスメントを実施し、貴重な動植物への影響がない計画を構築した」とあります。

上記の経過から、貴殿に対して阿寒湖畔のカムイルミナについて以下のご質問をいたしますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

1. 釧路市がカムイルミナ実施前（2018年以前）から現在までに行なった環境モニタリング調査の実施回数とその期間、および調査の内容と得られたデータをお知らせください。
2. カムイルミナの実施がボッケ周辺の動植物へ与えた影響について、実施前後の環境モニタリング調査結果の比較分析に基づく現在の評価についてお教えてください。

お忙しいとは思いますが、ご回答を2023年4月10日までに書面（電子メールに添付）にて下記宛にお願いいたします。

003-0003 札幌市白石区本通1丁目南 2-38

一般社団法人北海道自然保護協会

電話 011-876-8546

電子メール nchokkai@polka.ocn.ne.jp